

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益2)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 滋	基本財産等	155,790千円	所管部課名
設立年月日	平成7年3月29日	県出資等額及び比率	67,842千円 (43.5%)	健康福祉部保健・疾病対策課
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。			
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬労費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等			
関連法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画			

2 令和2年度事業実績

全国的には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあって、年間の提供件数が77件と過去6年の中では最も少ない提供件数となり、依然として、臓器移植希望登録者数に比べ臓器提供が極めて少ないという状況が続いている。本県は、献眼が2件あったものの、眼球以外の臓器提供はなく、提供件数が少ない状況が続いている。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、対人・対面による接触機会を減らすため、例年実施してきた各種キャンペーン活動を中止し、感染の恐れが比較的小さいと思われる事業を中心に実施せざるを得ない異例の事態となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000
	実績	45,505	33,283	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	90
	実績	100	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%)	目標	25	25	25
	実績	24	※一	—

※コロナの影響で調査未実施

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤							支給対象者(R2年度)一人
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	9	10	2	2	9	10	平均年齢一歳
内、県退職者			2	2		1	
内、県職員							平均報酬年額(R2年度)一千元
計	9	10	2	2	9	10	
内、県関係者			2	2		1	

②職員数(R3.4.1現在)(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	3	3	
内、県退職者	1	1	平均年齢54.7歳
出向職員			平均勤続年数7.4年
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			平均年収(R2年度)2,940千円
計	3	3	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

R1	R2
4回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
經常収益	25,350	19,191
基本財産・特定資産運用益	920	918
受取会費・受取寄附金	12,174	7,111
受託事業収益	6,148	6,096
自主事業収益	3,550	600
受取補助金・受取負担金	2,043	546
その他の収益	515	3,920
經常費用	25,440	18,874
事業費	15,330	11,259
管理費	10,110	7,615
人件費(事業費分含む)	10,273	10,369
当期經常増減額	△90	317
經常外収益	216	
經常外費用	216	
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△90	317
当期指定正味財産増減額	△141	△3,322
当期正味財産増減額合計	△231	△3,005

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
經常収支比率(經常収益÷經常費用)	99.6%	101.7%	+2.0%
流動比率(流動資産÷流動負債)	1154.3%	1312.1%	+157.8%
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	△0.0%
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	2,401	2,716
固定資産	172,602	169,280
資産計	175,003	171,996
流動負債	208	207
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	208	207
指定正味財産	172,602	169,280
うち基本財産充当額	155,790	155,790
一般正味財産	2,193	2,509
うち基本財産充当額		
正味財産計	174,795	171,789
負債・正味財産計	175,003	171,996

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	6,148	6,096	臓器移植連絡調整者設置事業
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	臓器移植法に基づき、県は移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずる必要がある。法人の運営については、会費収入等は拡大しているものの、大幅な収入増は見込めないことに加え、長期にわたる金利の低下により基本財産からの利息収入の増加は望めないことから、引き続き県の関与が必要である。		
取組	啓発事業を通じて県民への働きかけを続け会員増に繋げるとともに、既に協力を得ている様々な個人・法人の協力を得ながら更なる会費収入の増に努める。また、賛同する企業・団体を「グリーンリボンサポーター」と位置付け、その自主的な普及啓発活動を促進・支援することにより、さらなる啓発を図る「グリーンリボンサポーター事業」を実施する。経営改善については、引き続き検討・実施していく。 【平成30～令和3年度】・賛助会員の拡大、募金活動の強化・グリーンリボンサポーター事業の実施 各年度 10団体		
実績	【グリーンリボンサポーター事業の実施】 【平成30年度】県内137団体にグリーンリボンサポーター事業の周知活動を実施し、40団体からグリーンリボンサポーターとしての届出があった。 【令和元年度】「移植医療50周年記念事業」を行うとともに、グリーンリボンサポーターをはじめ、広く県民に「移植医療50周年記念募金」を呼びかけ、169万円余の募金が寄せられた。また、県内84団体に対しグリーンリボンサポーター事業の周知活動を実施し、45団体からグリーンリボンサポーターの届出があった。 【令和2年度】市民公開講座「グリーンリボンキャンペーン2020inAKITA」は、共催する第56回日本移植学会総会が新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となったことに伴い、同総会の中の「特別企画」として会員限定のオンラインで実施。(県からの事業委託なし)また、グリーンリボンサポーター事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を自粛(届出件数:1件)。		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
協会は、県、県内全市町村及び賛同する団体等の出捐により設立され、専門的知見を有する職員を配置して、県や関係団体と協働し、また県からの委託を受けて、臓器移植法に基づき、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施し、公共的役割を果たしている。		常勤職員を置き、適切に事務処理を進めている。事業規模等に鑑み常勤役員は配置していないが、理事長と定例の決裁日を設けているほか、メール等により、随時、理事長と報告・連絡・相談できる体制を構築しており、組織体制に全く問題はない。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、対人・対面による接触機会を減らすため、例年実施してきた各種キャンペーン活動を中止し、感染のおそれが比較的小さいと思われる事業を中心に実施せざるを得ない異例の事態となった。		協会の人員体制及び財政規模等は、協会の設立目的を達成する上でミニマムかつ必須であるが、賛助会員の拡大等の経営努力をもってしても必要額をまかなえず、特定資産を取り崩して不足を補っている。協会が特定資産の取崩に頼ることなく公共的役割を果たしていくべきとするのであれば、設立者である県自身が、抜本的な財政支援策を講じる必要がある。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与するもので、公共的役割を十分に果たしている。		常勤役員は配置していないが、常勤職員が定期的に理事長の決裁を受けているほか、必要に応じて随時法人運営等について指示を受けており、組織体制は適切に維持されている。		普及啓発事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて一部中止を余儀なくされたが、院内臓器移植医療コーディネーターを県内15施設に配置し、研修等により移植医療体制の強化を図っている。		賛助会員の会費収入拡大や眼科あっせん業による収入増加等、経営努力を行っているが、安定的ではなく、経常収支のマイナスを特定資産で補填している状況であり、今後も収支均衡を図ることが求められる。また、協会のあり方についても必要な検討を行っていく。	

Ⅲ 外部専門家のコメント

經常収益のその他の収益には、特定資産のうちの移植医療推進積立資産を取崩して振替えたものが、3,400千円含まれている。基本財産や特定資産の運用益は乏しく、県からの受託金6,096千円や受取寄付金等だけでは、事業費及び管理費を賄いきれないのが現状である。ここ数年、基本財産や特定資産の取崩しが継続していて、来期の収支予算書においても取崩しが見込まれている。将来的に大幅な収入増が見込めないのであれば、このような状況がさらに続くものと思われるが、法人の使命・事業目的を今後も引き続き達成していくためには、やむを得ないのではないか。県の継続的な支援が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。		常勤の役員は配置されていないものの、常勤職員が配置されており、実務遂行上の体制は整っていると認められる。		院内コーディネーター設置病院の割合は目標を達成したが、普及啓発資料の配布枚数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止したこともあり、目標の8割を下回った。行動計画の取組として掲げているグリーンサポーター事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を自粛することになった。		基本財産や特定資産の運用益が乏しく、事業費及び管理費を賄いきれず慢性的に赤字となり、基本財産及び特定資産の取り崩しにより収益不足を補っている状態である。収支の改善はもとより、法人のあり方についても検討を行っていく必要がある。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
賛助会員の拡大を図るべく、491の医療機関等に賛助会員勧誘の文書を出し、2法人、5個人が新規入会した(賛助会費増加額:48,000円)。ただし、退会者等もあり、トータルでは漸減となった。 協会が第56回日本移植学会の共催者として総会寄付金の収納事務を行った結果、寄付金額の5%(270,000円)に相当する収入を獲得した。							